

## 八百津町「第6波」非常事態宣言)

(期間: 1月28日(金) ~まん延防止等重点措置期間末日まで)

八百津町において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が、1月21日から1月27日までの7日間で11人と急増しています。10万人あたりの新規感染者数は、105人となっており、岐阜県の基準指標では「レベル4（避けたいレベル）」に達しました。これ以上の感染拡大を防止するため、町独自の「非常事態宣言」を発出し、「まん延防止等重点措置区域」の指定期間末日まで、岐阜県と連携して感染拡大防止の強化対策を実施してまいります。

町民の皆様にはおかれましては、ご自身や大切な人の命を守るため、一人ひとりがこれまで以上に強い自覚を持ち、今一度、感染防止対策を徹底していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

八百津町長

金子政則

## 感染拡大を防ぐための対策

### ○ 広報・啓発活動の強化

防災行政無線、町ホームページ、SNS、ケーブルテレビなどの各種媒体による呼びかけを実施します。

### ○ ワクチン接種

- ・ 3回目の追加接種を推進します。
- ・ 希望する小児（5歳以上11歳以下）への接種を順次開始します。

### ○ イベント・公共施設の利用について（3月7日から）

- ・ 町主催のイベント・講座などについては感染防止対策を徹底のうえ開催します。
- ・ 公民館・体育施設の利用は、通常の開館時間による運営を再開します。

### ○ 町民の皆様・事業所へのお願い

- ・ 基本的感染防止対策（マスク着用・手指衛生・密回避・こまめに換気・体調不良時は行動ストップ）の徹底をお願いします。
- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出自粛をお願いします。
- ・ 自宅を含めて、普段会わない方との会食を避け、かつ歓送迎会、花見など、大人数・長時間の会食を回避してください。
- ・ 事業所内で感染者・濃厚接触者が多く発生した場合、事業をどう継続するのかなどの再点検を実施してください。

ご自身や大切な人の命、そして社会・経済を守るために、「感染しない」「感染させない」の徹底を！